

函館市地域公共交通協議会 令和7年度第5回総会会議録

開催日時	令和8年2月17日（火） 14時00分～15時00分
開催場所	アクロス十字街 4階大会議室
議 題	<p>(1) 七飯方面深夜乗合タクシーの運行について</p> <p>(2) 函館バス株式会社におけるバス路線の路線廃止について</p> <p>(3) 函館市地域公共交通計画の令和6年度評価について</p> <p>(4) 函館市地域公共交通協議会規約の改正について</p> <p>(5) その他</p>
出席者	<p>協議会委員 (計19名)</p> <p>佐々木（恵）委員，中小路委員，内澤委員，渡部委員，岩塚委員，岩橋委員，今村委員，高村委員，佐々木（香）委員，舘下委員，津田委員，渡邊委員，榎本委員，向出委員，工藤委員，中野委員，兼古委員</p> <p>石崎委員（函館市女性会議 滝山田理事 代理出席）， 荒谷委員（函館市土木部 安藤道路建設課長 代理出席）</p> <p>議題等関係者 (計 3名)</p> <p>(株) 桔梗ハイヤー 労務部長 福田 繁光 氏 函館バス（株） 企画室長 金岩 祐也 氏 バス事業部 事業課長 渡部 十月哉 氏</p> <p>報道関係 (計 2社)</p> <p>傍聴者 (計 2名)</p>
欠席者	<p>協議会委員 (計 5名)</p> <p>佐藤委員，大岩委員，呉委員，別府委員，柴田委員</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>函館市企画部計画推進室交通政策課長 渡辺 大輝</p> <p>函館市企画部計画推進室交通政策課主査 佐々木 健人</p> <p>函館市企画部計画推進室交通政策課主任主事 小島 絵美</p>

1 開 会 【事務局／佐々木主査】

2 議 題

(1) 七飯方面深夜乗合タクシーの運行について

【佐々木会長】

- ・ 議題（1）の「七飯方面深夜乗合タクシーの運行について」、(株) 桔梗ハイヤーから、説明をお願いします。

【(株) 桔梗ハイヤー／福田部長】

(資料1に基づき説明)

【佐々木会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問・意見等はないか。

【渡邊副会長】

- ・ 令和4年度の前回協議においては便数を増加しており、その背景には、七飯方面まで行き、戻ってくるドライバーのやりくりも大変な中、普通のタクシーよりも乗合の方が効率が良いというご説明があった。
- ・ 今回は便数を減らす変更であるが、運転手の確保に課題があるのか。

【(株) 桔梗ハイヤー／福田部長】

- ・ 運転手の高齢化や、拘束時間の縛りがあるなかで、夜勤対応可能なドライバーの確保が厳しくなっている。限られた条件や人数の中、函館から七飯方面まで行って、帰ってくるまでに往復1時間～1時間30分かかることに加え、事故や故障、車内清掃が必要になった場合などのトラブルが発生すると、時間どおりの運行が非常に厳しいといった現状がある。

【渡邊副会長】

- ・ 大変なご苦勞をされていると理解している。
- ・ 一方で、石川・北美原まで利用していた人にとっては不便になる上、利用料金は全体的に倍以上になることから、インパクトが強いと思うので、出来るだけ丁寧に説明・周知されることを期待する。

【岩塚委員】

- ・ タクシー業界全体の状況だが、コロナ禍の影響が今も続いており、夜の市内繁華街を訪れる人が減ってしまっていることから、各社ともに限られた運転手数の中では、日中を中心にシフトしていくという対応になっている。

- ・運賃値上げについて、函館交通圏では12月1日から初乗り料金の改定があり、600円から700円になったところだが、事業者にとっては、最低賃金や社会保険料の会社負担分、諸経費の上昇等のほか、配車アプリの手数料等の支出が増加し、まだまだ楽な状況にはなく、多少の値上げはやむをえないのが現状である。

【佐々木会長】

- ・ほかに意見等はないか。

<意見なし>

【佐々木会長】

- ・他に意見がないようなので、本件について、協議会として承認するということでよろしいか。

<異議なし>

【佐々木会長】

- ・それでは本議案を承認する。

【事務局／佐々木主査】

- ・ここで、(株)桔梗ハイヤーにおいては、用務の都合上退席される。

(2) 函館バス株式会社におけるバス路線の路線廃止について

【佐々木会長】

- ・議題(2)の「函館バス株式会社におけるバス路線の路線廃止について」、函館バス(株)から説明をお願いします。

【函館バス(株)／渡部課長】

(資料2に基づき説明)

【佐々木会長】

- ・本議題に関して、事務局から補足等はあるか。

【事務局／渡辺課長】

- ・本議題については、総会での協議に先立ち、ワーキンググループ会議でも取り上げており、今回議題となっていない系統についても、一定の整理や確認を行っている。

- ・なお、当該会議では次のようなご意見があったので紹介する。
- ・まず、廃止となる系統等の利用状況を確認したところ、五稜郭や亀田支所などの交通結節点の利用は多いことから、結節機能が少しずつ浸透してきているほか、幹線は維持しながら路線の整理がされていることが窺える。一方で、バスからバスへの乗り継ぎ割引が適用されることへの認識は不足しているように思われるため、これをPRしていく工夫が必要である。
- ・次に、バス路線の有無は、住宅地の選択にも関わってくることから、代わりとなるバス停・系統について地域住民・利用者に丁寧な説明が必要と思われる。
- ・また、資料ではわかりにくいところがあるため、バス利用者の視点から、わかりやすい資料作成を心がけてほしい等といった意見があった。
- ・質疑応答としては、バス路線周辺における住居形態で、持ち家が多ければ、高齢化が進むとバスの需要が高くなっていくことも考えられるが、その場合には今後、廃止となったバス停を復活させる可能性はあるかという質問に対し、函館バス(株)からは、限られたリソースの中でも新規の路線開設など、地域の需要に応じた検討をし、実施してきたところだと応答があった。

【佐々木会長】

- ・本議題に対し、委員の皆様から質問・意見等はないか。

【館下委員】

- ・函館バス(株)におかれては、渡島・檜山の広域な路線の維持と、関係市町と連携した地域の路線の最適化に多大な努力をいただき感謝する。また、厳しい経営状況の中、市民生活に影響のないように、乗継便や代替線があるところから路線廃止せざるを得ない状況と思う。
- ・そのような中での本提案に対し、本協議会はその是非を問う場所ではないことについて、委員の皆様にはご理解いただきたい。今後においても、全国的に路線廃止は進んでしまうと思われる中、大型の定時定路線バスを運行し続ける必要はあるのか、交通の足が必要ならば地域にはどんな輸送資源があるか、それを総動員しながら、地域ごとのニーズにどう対応していくのかということについて協議していく場なのだと考えている。
- ・先を見据えながら、路線バスは幹線に集約する等、地域の全体像の協議の場であってほしいと考えている。

【岩塚委員】

- ・58系統や84系統について、地図上の赤い線が路線廃止区間だと思われるが、廃止後も他の系統が代替便として付近を運行するという認識で正しいか。皆様も資料を見ながらご確認いただきたい。

【函館バス（株）／渡部課長】

- ・ご認識のとおりである。半径300メートル以内には代替系統のバス停があるので、そちらをご利用いただくことができる。
- ・今後はより分かりやすい資料となるよう、工夫していきたい。

【岩塚委員】

- ・廃止区間となる函館バス本社付近やスーパーアークス千代台店には多くのバス利用者の方が集まっていたと思う。住民や利用者に対して、別のバス停へ移動すれば代替系統を利用できることについて、告知や周知を強めてほしい。

【佐々木会長】

- ・他に意見がなければ、本件について、協議会として承認するということがよろしいか。

(意見なし，一同了承)

【佐々木会長】

- ・それでは本議案を承認する。

(3) 函館市地域公共交通計画の令和6年度評価について

【佐々木会長】

- ・次に、議題(3)の「函館市地域公共交通計画の令和6年度評価について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局／渡辺課長】

(資料3に基づき説明)

【佐々木会長】

- ・ただ今の説明について、意見や質問はあるか。

【岩塚委員】

- ・函館市に対してお聞きしたい。指標①「公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差」について、公共交通利用者数が増加しているため、現時点で目標は達成している旨説明があったが、公共交通利用者に観光客が含まれることが大きいのではないか。しかし、本計画では、公共交通利用者数を観光客で埋めればよいとみなしてはいないと思う。
- ・その観点から、市の今後の目標の作り方について、どのように考えているの

か伺いたい。

【事務局／渡辺課長】

- ・ご指摘いただいた指標については、あくまでも施策の実施による効果を測る上での目安の一つに過ぎないため、これを達成した以降は何に取り組む必要もないと考えているものではない。
- ・また、観光客の公共交通利用に関する考え方については、国の方でも観光需要の取り込みについて示されていることから、委員の皆様のご意見を踏まえながら施策を進めていきたい。

【岩塚委員】

- ・本協議会は地域住民にとっての移動の足を議論する場だと思う。自分を含め、交通事業者や函館市にとっても観光客が重要であることは重々承知しているが、国の方々など様々な方の意見を踏まえて、当市の公共交通がどうあるべきか、議論していきたい。

【中小路委員】

- ・7つの施策のうち、「⑥来訪者にとっても公共交通を利用しやすい環境の構築」が令和6年度実施施策に含まれていないが、施策の「スマートバス停」の設置に「観光客へのわかりやすい案内が可能」となるものと記載されていることから、これに含まれるのではないか。

【事務局／渡辺課長】

- ・ご指摘のとおりである。修正を行いたいと思う。

【佐々木会長】

- ・他に意見がなければ、本件について、協議会として承認するという事によるしいか。

<異議なし>

【佐々木会長】

- ・それでは本議案を承認する。

(4) 函館市地域公共交通協議会規約の改正について

【佐々木会長】

- ・次に、議題(4)の「函館市地域公共交通協議会規約の改正について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局／渡辺課長】

(資料 4 - 1, 4 - 2, 4 - 3 に基づき説明)

【佐々木会長】

- ・ ただいまの説明について、質問・意見等はないか。

< 質疑なし >

【佐々木会長】

- ・ それでは、本件について、協議会として承認するということでよろしいか。

< 異議なし >

【佐々木会長】

- ・ それでは本議案を承認する。

(5) その他

【佐々木会長】

- ・ 予定していた議題は以上だが、その他、皆様から何かあるか。

【渡辺副会長】

- ・ 今回、とても良いご意見をたくさんいただいたと感じている。本計画は来年度が3年目となり、残りの2年は次期計画策定へ向けた動きとなるが、委員の皆様には引き続き、様々なご意見等をいただければと思う。
- ・ 来年度は、次期計画に関する協議に入る前段階として、新しい国の制度や、公共交通課題に関する全国の先進事例について情報共有・勉強する場をもってよいのかなと思っている。今後、会長や皆様と相談していきたい。

【事務局／渡辺課長】

- ・ 函館市の令和8年度予算案について、現時点では市議会の議決前だが、令和6年度に実施した、西部地区 AI デマンド交通実証運行を再度実施したいと考えており、そのための予算を含んでいる。市議会の議決を経て予算化された場合は、運行内容等について当会でも議論していきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。
- ・ また、来年度、樞法華地区にて、樞法華支所を中心として、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の実証運行を実施する予定である。内容等については協議会にて説明の機会を設けたいと考えている。
- ・ 最後に、次回協議会総会の開催予定については、開催が近づいた際に改めてご案内する。

【佐々木会長】

- ・他になければ，予定の議事をすべて終了したので，進行を事務局にお戻しする。

3 閉 会 【事務局／佐々木主査】